

# 平成28年度 第3回 評議員会議事録

1. 招集通知 平成 29 年 3 月 2 日
2. 開催日時 平成 29 年 3 月 30 日(木) 午後 2 時 ~3 時 15 分
3. 開催場所 ウェルピアかつしか 1 階 ボランティア活動室・社協研修室
4. 評議員総数 40 名
5. 出席した評議員数 35 名

司会者菱沼事務局長が、出席評議員数が過半数に達したので、定款第 15 条第 7 項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。また、去る 1 月 16 日の第 5 回理事会において、小林 隆猛 理事が副会長に選任された旨の報告があり、小林 副会長から就任の挨拶があった。

秋山 精一 会長あいさつの後、司会者より議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、磯部 征二郎 評議員を議長に指名した。磯部議長が議長席に着き議事に入った。

磯部議長は、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、東原 洋子 評議員・宇田川 エミ子 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。磯部議長は、議案第 1 号「理事の辞任に伴う後任者の選任について」を上程し、事務局に説明を求めた。

太田企画総務課長は、議案第 1 号 理事の辞任に伴う後任者の選任について、岩城堅司 理事 の辞任に伴う後任者に、葛飾区民生委員児童委員協議会からの推薦により、津村寿子 新小岩北地区民生委員児童委員協議会会長を、選任する旨の説明を行った。

磯部議長は、議案第 1 号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

磯部議長は、(2) 議案第 2 号「平成 28 年度社会福祉事業会計資金収支補正予算について」の 1 件を上程し、事務局の説明を求めた。

太田企画総務課長は、(2) 議案第 2 号 平成 28 年度社会福祉事業会計資金収支補正予算について、次のような説明があった。

〈資料;議案第 2 号-①〉法人運営事業拠点区分・事務局機能について、税理士に会計処理を見ていただくようお願いしたが、当初は会社などをお願いすることを見込んでいた

め、税理士に対する諸謝金を事務費支出・業務委託費から事業費支出・諸謝金支出へ変更することにより、所要額の補正を行うが予算総額の変更はない旨の説明を行った。〈資料；議案第2号-②〉地域福祉事業拠点区分について、今年度、新たに東京都社会福祉協議会からひとり親高等職業訓練促進資金貸付事業を受託したため、所要の補正を行う旨の説明を行った。〈資料；議案第2号-③〉生活福祉資金貸付事業事務受託事業拠点区分について、民生児童委員の一斉改選に伴う新任民生委員研修において、見込み額を超える委員等旅費の支出があったため、所要の補正を行うが予算総額に変更はない旨の説明を行った。〈資料；議案第2号-④〉コミュニケーション支援事業拠点区分について、手話通訳者派遣事業における派遣件数が、平成29年3月期に当初の想定を大幅に上回り、手話通訳者報償費に不足が生じたため、所要の補正を行う旨の説明を行った。〈資料；議案第2号-⑤〉歳末たすけあい運動事業について、募金額が当初の見込み額を上回り、事務費支出に不足が見込まれるため、所要の補正を行う旨の説明を行った。

磯部議長は、議案第2号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

磯部議長は、(3)議案第3号「平成28年度事業計画並びに資金収支予算について」を上程し、事務局の説明を求めた。

太田企画総務課長は、(3)議案第3号 平成29年度事業計画並びに資金収支予算について、次のような説明があった。

太田企画総務課長は、〈資料；議案第3号〉について、(1)平成29年度予算の基本目標、(2)事業計画の基本的な考え方、(3)主要事業等の目標 ①小地域福祉活動の推進、②地域支えあい活動の充実、③在宅福祉サービスの充実、健康・生きがいつくりの充実、④ボランティア活動の推進、福祉教育の充実、⑤福祉資金等貸付事業の推進、⑥成年後見センター事業の強化、⑦広報・啓発活動の充実、⑧経営の安定強化、(4)平成29年度の重点事業等の説明を行った。

続けて太田企画総務課長は、事業区分ごとに各拠点区分の平成29年度の事業計画及び収支予算(案)を説明し、資金収支予算総括表で平成29年度の収支予算合計並びに前年度比等を説明した。

磯部議長が、協議事項(3)について諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に磯部議長は、(4)報告第1号「次期評議員の選任について」から(7)報告第4号「第2次かつしかボランティア活動推進計画について」の4件を上程し、事務局の説明を求めた。

太田企画総務課長は、(4)報告第1号〈資料;報告第1号〉次期評議員の選任について、社会福祉法の改正に伴い、現在の評議員は3月31日に任期満了を迎えること、選任権限は従前、理事会にあったが、定款の改正により別の機関である評議員選任委員会が選任すること、去る3月24日に開催された評議員選任委員会において、それぞれの所属団体、法人などから推薦をいただいた方について、従前どおり合計40名(再任38名 新任2名)の評議員が選任された旨の報告があった。

次に太田企画総務課長は、(5)報告第2号〈資料;報告2号〉会長の専決処分について、葛飾区職員の給与改定に伴い、①職員の給与に関する規程の一部改正、②職員の勤勉手当に関する基準の一部改正、③再任用職員の就業等に関する規程の一部改正で、それぞれ会長の専決処分を実施した。なお、専決処分の日は平成28年11月30日であり、給与改定の主な内容の説明を行った。

続いて、太田企画総務課長は、(6)報告第3号〈資料;報告3号〉第3次葛飾区地域福祉活動計画について、田浦ボランティアセンター所長は、(7)報告第4号〈資料;報告4号〉第2次かつしかボランティア活動推進計画について、計画の冊子及び概要版ができあがったため、それぞれ計画の説明を行った。

磯部議長が、報告第1号から報告第4号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

宇田川寛恒 評議員

第2次かつしかボランティア活動推進計画(本編)のP47について、「成果」と書かれている部分は、「成果」というよりは「実施内容」が記載されている。また、それに伴う「課題」についても、実情、実態が記載されているだけで、その課題についての分析および課題克服のための計画等が見受けられないが、PDCAサイクルを謳っている本計画について、この部分について説明をお願いしたい。

田浦ボランティアセンター所長

検討委員会でも、そのような意見があり「成果」については、できるだけわかりやすく数字等を使う方法も考えたが、必ずしも数字では表せないものもあるため、今回は文字での成果記載とさせていただいた。また、課題については、ボランティアに参加されている方々の意見を聞く機会があっても、参加していない方々の意見を聞く機会がなかなか無いため、そういった部分での課題分析としては確かに不十分なところはある。しかし、P50以降は、現在ボランティア活動をしている方々にアンケート調査を実施し、意識調査の結果を掲載している。こういったものを分析することにより、課題克服のための方法や実践として変えさせていただきたい。

磯部議長が、再度、報告第1号から報告第4号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

最後に磯部議長は(5)その他について事務局に説明を求めた。

太田企画総務課長は、(5)その他で、平成 29 年度の理事会・評議員会等の開催予定について説明を行った。

磯部議長は、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

小林副会長が閉会のことばをのべて、午後 3 時 15 分散会した。

上記の議決を明確にするため、この議事録をつくり、議長及び議事録署名人がこれに押印する。

記 録 : 池田